

北海道大学
理学部・理学院・生命科学院・総合化学院
Faculty Development

自然科学系専門分野の合同FD

日時:平成29年3月8日(水)
14:00~16:00

場所:理学部5号館2F 大講堂

対象:理学部・理学院・生命科学院・
総合化学院 担当の全教職員

プログラム(14:00~16:00)

はじめに 理学研究院長・理学部長 石森浩一郎

【1】高等教育における合理的配慮について

北海道大学特別修学支援室 准教授 伊藤康弘

*障害者差別解消法に触れつつ、在学する障害のある学生に対して提供する合理的配慮の基本的な考え方を中心にして、法的義務と責任についてお話しいただきます。

【2】海外出張における危機管理

日本アイラック株式会社 内藤智行

*海外出張時に発生しうる基本的なリスクや他大学における事例の紹介、その対策としての海外旅行保険への加入の重要性、および外部危機管理サービス導入の必要性について解説いただきます。

【3】各学科・学院のFDへの取り組み

昨年4月1日から障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)が施行され、本学においても教職員が適切に対応することが求められます。このことを踏まえ、「合理的配慮」とは何かなどについて理解を深めていただきたいと思います。一方、海外出張時の危機対応に関してどのような準備が必要かなどについても理解しておく事が重要です。今回のFDでは以上の2点に関してご講演をお願いしました。あわせて、各学科・専攻等のFDの取り組みの情報交換・意見交換を通じて教育研究活動の改善に結びつけたいと考えています。多数の教職員・事務職員の参加をお願いいたします。

問合せ先: 理学部評議員 堀口健雄(horig@sci.hokudai.ac.jp)